



ほんごう一彦 県政報告 (平成28年4月)

(発行)自由民主党県議団松本第2支部
長野県松本市小屋南1-12-7
TEL: 0263-85-5153, FAX: 0263-85-5160
http://h-kazuhiko.jp

第15回 都道府県議会議員 研究交流大会

議会人の、議会人による、議会人のための研究集会 ～ 真の地方自治を目指して～

地方創生と議会の役割についてパネリストとして発言！



第5分科会
「地方創生と
議会の役割」

今日は北海道の三好先生も一緒にございますが、最初の指名ということでお許しをいただいた次第でございます。私、長野県議会議員の本郷一彦でございます。

ただいま6期日でございます。所属党派は自由民主党県議団、現在は団長をさせていただいております。本日、地方創生と議会の役割というテーマの分科会での事例発表ということでございまして、私が長野県議会地方創生総合戦略研究会の会長を仰せつかっておりますことから、長野県版の地方創生総合戦略の策定に当たっての長野県議会での取組状況をご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。次期でございます。

まず、皆様ご承知のとおり、昨年11月、少子高齢化による人口減少や東京一極集中などの問題に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するためのまち・ひと・しごと創生法が制定され、その中で、都道府県及び市町村はそれぞれの地方版総合戦略を策定するよう努めなければならぬこととされました。

また、12月には、まち・ひと・しごと創生法に基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、地方自治体はこれを勘案し、地方版の総合戦略を平成27年度中に策定することとされ、各自治体とも総合戦略の策定を進めているところでございます。

長野県におきましては、平成25年度を初年度とする総合5か年計画、しあわせ信州創造プランを策定し、施策を推進しているところでありまして、今般の総合戦略、長野県では、長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略と名づけていますが、しあわせ信州創造プランを基本とし、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域社会の維持、活性化に向けた施策をさらに深化、展開させるものとして策定したところでございます。

県では、取組を全県挙げて推進するため、長野県人口定着・確かな暮らし実現会議を全国に発駆けて昨年9月に設置し、これは県、市長会、町村会、長野労働局、経営者協会などにより構成するものですが、この実現会議を中心に議論を進め、これからご紹介いたします長野県議会地方創生総合戦略研究会との議論、また市町村やさまざまな団体との意見交換会等を踏まえ、この10月に総合戦略を策定したところでございます。

長野県議会としましては、県の総合戦略の策定に当たり、二元代表制の一翼を担う議会として、総合戦略の策定段階から執行部と意見交換ができるよう、各会派代表者との打合せ会議におきまして長野県議会地方創生総合戦略研究会の設置を、決定

し、本年6月から活動してきたところでございます。委員は11人とし、ドント方式により各会派から委員を選出いたしました。研究会では、県の総合戦略の策定状況に応じ、執行部から説明を受け、さまざまな観点から建設的な提言をしまいた次期でございます。

県では、少子化、結婚の現状、人口の現状分析等を踏まえ、施策展開の方向性、現状と課題、人口の現状と将来展望など、段階ごとに実現会議、議会の研究会、市町村、さまざまな団体と議論、意見交換を行い、総合戦略を策定したところでございます。

ここで、長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の概要について触れさせていただきます。人口の現状と将来展望としては、長野県人口は2000年をピークに減少に転じ、2010年には215万人となっており、特段の政策を講じなければ、2060年には129万人と推計されますが、結婚、出産、子育て支援等により、合計特殊出生率の上昇、さらには多様な人材の定着や経済構造の転換などにより人口流出を食い止め、人を引きつけることで、2060年で161万人、長期的には150万人程度で定常化すると見込んでおります。

より、60%を超えて定常化すると見込んでおります。このような人口の将来展望を踏まえ、単に5か年間の戦略を提示するだけでなく、中長期にわたる施策構築の考え方や、未来の姿を明確にして取り組むための、人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造、若者のライフデザインの希望実現などの6つの柱からなる基本方針を定めています。これは他県に見られない戦略策定の手法となっております。

また、基本方針の実現に向け、自然減への歯止め、社会増への転換、仕事と収入の確保、人口減少下での地域の活力確保の4つの基本目標を設定し、今後5年間の達成を目指して具体的な施策を展開することとしているものであります。

研究会としましては、全国の自治体で総合戦略が策定される中、ダイナミックで独自性のある戦略を求めたところであり、一例を申し上げます。これは議会側の研究会の例でございます。1つは、産科医不足対策として、産科医を目指す学生への手厚い助成制度、結婚の世話を焼くような人がいなくなっている時代、結婚支援のための実効性あるシステム、企業の本社機能・研究所等の誘致に併せた県独自の助成制度、県内就職を促進するため、インターンシップ

にもさまざまな提案を行い、多くが総合戦略に反映されたところであります。

長野県は全国で4番目の面積で、市町村の数も77と北海道に次いで多く、人口は、県庁の00人から、最少の520人の村まであり、地域の特性、課題など、さまざまな違いがあります。県の総合戦略の策定に当たっては、こうした地域の実情を踏まえ、県と市町村が有機的に連携し、策定していく必要がございます。

今後、年度末までに総合戦略を策定する市町村も多くありますが、県では引き続き市町村等と取組の方向性を共有しながら施策を構築し、年度末をめどに県の総合戦略を改定することとしております。

まとめに、10月までに総合戦略を策定するというスケジュールの中、県議会議員の改選により、6月からの研究会の活動となり、短期間ではありますが活動が、県執行部だけでつくり上げた計画を議会として策定段階から関与し、県執行部と議論、意見交換する中で、地域の状況をよく知っている議員の考えや意見を伝え、総合戦略に反映できたことは非常に有意義であったと認識しております。

今後、事業の執行段階においても、議会として効果検証を行い、人口減少社会の中でも輝ける長野県として進化できるように、県執行部と車の両輪となって推進してまいります。ご清聴ありがとうございました。

(裏面へ続く)

第15回都道府県議会議員研究交流大会(続き)

総合戦略につきましては、先ほどちょっと触れまして、早口言葉だったのかわかりにくいと思いますけど、中期総合計画を策定するときにおきまして、同じく議会側もコミットしてきました。したがって、こうした最近の傾向でございませぬけれども、都道府県における戦略性のあるいろんなプログラム、根本的な問題については、議会も、先ほどの講師の先生のお話のとおり、政策形成能力、政策立案能力、つまり議会の本質的な問題、執行機関に対する議決機関であります。したがって、チェック機能の向上が一番の役目でございます。すけれども、同時に車の両輪としての役目が非常に重要であるという認識が長野県議会では普遍性を持ってあります。そういう意味において、今度は2度目の研究会でございまして、中期総合計画においても私も、たまたま会長を仰せつかりましてやってきた、そんな経過がありまして、そういう意識が醸成して、4月の統一地方選挙の直後でございましたけれども、できるだけ速やかに各会派の合意ができて今日に至ったと、こういう経過でございます。

今度の地方創生総合戦略は、一番の原点は、増田レポートのショッキングな、あれがインセンティブになっていこうと思っております。思い出せば、田中内閣における日本列島改造論、それから大平内閣における田園都市構想、竹下内閣におけるふるさと創生等々をやって、あらゆる社会的インフラ、特に交通関係において立派な日本をつくるレポートのような状況が起きてい



る。それが一番問題だと思えます。一極集中については、東京の方や神奈川や埼玉や千葉の先生方に失礼かもしれませんが、東京がGDP 90兆円、それから神奈川が横浜を持っていきますので40兆兆、それから埼玉、千葉が30兆、大体合わせますと200兆、カウントの仕方によりましてけれども、我が国のGDPは490から500兆であります。総理は今後、2020年までに600兆やると言っております。それがそれとして、実は大変な格差が起きております。長野県はGDPはわずか8兆円でございます。他県も多分、200万人前後はほとんど同じだと思えます。したがって、交通インフラを整備し、あるいは港湾を整備し、新幹線をつくり、高速道路をつくらなければならないという問題が起きたのは一体どういうことであるかということが実は根源的な、本質的な問題が複合的に内在していると。その辺のことをしっかりとしなければならぬということでありまして、

それで、10月までに内閣府が言ったのは、これは先行型交付金で、全国の市町村、約1700前後のうち、42%が提出しただけでございませぬ。つまり、あとは提出をまだされておりませぬ。ですからどうだというような稚拙な話ではなくて、地方創生の本格的な、今、三好先生のところもうちも大きい考え方は言いましたけれども、具体的な政策と予算的な裏づけについては極めて難しい問題があるわけです。

したがって、内閣府は来年度、地方創生について1000億という線を今から何カ月か前に出しました。今度の10月の先行型交付金は各市町村1000万でございます。都道府県も約1000万というふうに考えたて、と思っております。そういう意味において、来年度予算がどういう形で、いよいよ概要要求が今、国会のほうで動いて、今日、多分、永田町、霞ヶ関は各都道府県の知事さんや副知事さんが大挙していると思えます。そういう中において、基本的には財政的な裏づけをきちんとなければ、先ほど島根県さんのは極めて先行型で、一つの例になると思えますが、なかなか財政が逼迫している中における地方創生をどうするか。つまり好循環に持っていかなければいけませんので、これだけ閉塞感のある地方経済にインセンティブを与えるには、どう考えてもケインズ的な有効需要、つまり財政出動することによって一つのブレイクスルーをしなければいけない。こういうものが背景にあると。

その中における、先ほどの三好先生や僕らの考え方でございますが、これをいかに肉づけをして、政策